

やまと

No. 134

昭和36年3月1日発行

昭和35年6月21日
第3種郵便物許可
毎月1回発行

発行所 焼津市役所
編集兼発行人 増井弘
印刷所 蒔田印刷所
定価 2円

施行制10周年記念行事

功労者表彰 顕彰慰靈祭 など行なわれる

昭和二十六年三月一日市政を施行してから早や十年。この十年目を記念して三月一日午前十時から焼津漁協ホールでは、市政功勞物故者の顕彰慰靈祭と、功労者の表彰を行ないました。そのほか記念行事として市内小学校生徒による行列や、全世帯に記念菓子を贈るなど十周年を祝いました。

市議会議員

田中一(55) 一色▽塙谷吉之助(48) 浜当目▽繁野谷

△服部毅一(43) 鰐ヶ島△増

之助(48) 浜当目▽繁野谷

固定資産評価審査委員会委員

△北原栄吉(65) 烧津

公平委員会委員

△小沢茂登治(65) 烧津北

永年勤続職員

△小林忠吉(60) 烧津

退任市議会議員

△増井弘(43) 烧津▽萩原

始(34) 小川▽原川嘉一(

58) 石脇上

△村越伝(66) 五ヶ堀の内

△芳添佐一(56) 保福島

野俊道(45) 中新田

市制十周年に関する表彰

△村越伝(66) 五ヶ堀の内

△服部源八(59) 小川▽村松

剣吉(60) 石津▽山下角太

郎(70) 坂本▽大坪昌(52)

△道原▽村松幸雄(50) 田

尻▽時山甲市(63) 八楠

その他自治功勞者

△吉田助左エ門(70) 石津

△小泉利一(70) 石津▽松永

謙治(70) 小土▽長谷川影

次(58) 田尻北▽新村澄蔵

△岡当目▽種石藤一郎

(63) 浜当目▽小池源太郎

(80) 石津▽駒井稔(64)

△佐野亀吉(51) 烧津北

△數崎正敏(51) 小川▽斎藤

固定資産課税台帳の縦覧

三月十一日から三十日まで

固定資産課税台帳の縦覧を
毎年三月に行なっていますが
36年度は特に基準年度といっ
て、課税価格の評価替えの年
度です。ですからこの期間中
に異議のある方は申し立てを
していただかないで、期間後
には異議の申請ができないば

かりか、向こう三カ年間は特
別の事情のない限り評価額の
変更ができません。

◎縦覧期間：三月十一日から
三月三十日まで（午前九時
から午後四時）

写真・記念式
典の模様（上
下）

△鈴木いち(62) 北浜通り
大石きさ(64) 烧津▽岩本
善江(54) 港町▽今井長次
郎(69) 中▽早川多一(69)
△大村新田▽長房虎雄(59)
△小土▽飯塚程次(72) 中
根新田▽桜井清八(66) 下
小田▽村松謙三(78) 田尻
△勝岡林(57) 策牛▽中野
猪太郎(70) 小川▽加茂潤
太郎(62) 五ヶ堀之内

△業功勞者
△服部熊吉(66)
△鰐ヶ島▽見崎平
吉(70) 烧津
△社会福祉功勞者
△大屋慶道(61)



固定資産課税台帳の縦覧を
毎年三月に行なっていますが
36年度は特に基準年度といっ
て、課税価格の評価替えの年
度です。ですからこの期間中
に異議のある方は申し立てを
していただかないで、期間後
には異議の申請ができないば

◎縦覧場所：市役所税務課

印鑑条例が新しくなる

印鑑は正しく使いましょう

第3種郵便物許可 36.3.1号

不動産の登記とか重要な契約、保証等には、その証書に捺印した印が確実にその人の印であることを証明する資料として印鑑證明書の提出を求められる場合が非常に多くなりました。

個人の印を役所に登録して置き必要に応じて証明書を発行する事務は、一つ違えば個人の利益に重大な影響を及ぼす最も重要な事務であります今までの当市の印鑑条例では前記の点で改正を要する点が考えられましたので、この条例は廃止して来る四月一日から新しい条例を施行することになりました。

新印鑑事務の解説

1、初めて印鑑登録をすると

1印鑑登録申請書を書き、印鑑をそえて本人自ら申請のために出頭すること。

2右の申請書には、市内居住成年人一人（既に印鑑登録をしている人の登録印）の保証を要する。

3病気その他で、本人が出頭

13日☆ヘボン生まれる（一九五四年）
14日☆富士山の噴火（八〇〇八年）
15日☆歴史の記録（あらわされた

②職業、身分、その他の事項をあらわしていないもの。
③ゴム印、その他印の形が変りやすいものでないこと。

「き損の場合は」
「滅失の場合」
「紛失、盗難、火災による焼失等の場合は警察署（又は消防署）の発行する證明書、するにたる書類を添付すること。

「滅失の場合」
「紛失、盗難、火災による焼失等の場合は代理より申請する。

④出頭できない理由を証する書類

病気のとき、出頭が適当でないことが判る医師證明書。

⑤印が欠損磨滅したり又は豆印のように小さい等で印影の照合に困難のものでないもの。

3その他代理人等の場合は「初めて印鑑登録をする」ときの項に準ずること。

三、登録記載事項に変更があったとき

市内で住所が変更したときや、婚姻、縁組等で氏名が変ったときは届け出してください。

二、登録した印鑑を変更するとき

1印鑑登録変更申請書に新旧の印鑑を捺印し、その印鑑をそえて本人自ら申請のため出頭すること。

2旧印がき損、滅失その他の理由で捺印できないときは

1印鑑登録廃止届に廃止しますから、更に印鑑登録変更申請が必要となります。

四、登録してある印鑑を廃止するとき

1印鑑登録廃止届に廃止します。

入所生を募集しています

県身体障害者更生指導所

◎対象者
身体障害者手帳を有する者

5未成年者、準禁治産者は法定代理人又は保佐人の同意書を要する。

6登録する印鑑は次の範囲のものを用いること。
○戸籍（外国人登録原票）

上の氏名、氏、名または氏との一部を組合せた

来日。ヘボン式ローマ字の發明者。医師、宣教師。

18日☆ディーゼル生（一九一三年）。技術家イーゼル機関の発明。

19日☆藤原定家ら新古今和歌おたずねください。

20日☆アーネスト・ホーリー

うとする印鑑を捺印して届け出ること。
2印鑑がき損、滅失その他で捺印できないとき。

「滅失の場合」
「紛失、盗難、火災による焼失等の場合は警察署（又は消防署）の発行する證明書、するにたる書類を添付すること。

「滅失の場合」
「紛失、盗難、火災による焼失等の場合は代理より申請する。

④出頭できない理由を証する書類

病気のとき、出頭が適当でないことが判る医師證明書。

⑤印が欠損磨滅したり又は豆印のように小さい等で印影の照合に困難のものでないもの。

3その他代理人等の場合は「初めて印鑑登録をする」ときの項に準ずること。

三、登録記載事項に変更があったとき

市内で住所が変更したときや、婚姻、縁組等で氏名が変ったときは届け出してください。

二、登録した印鑑を変更するとき

1印鑑登録変更申請書に新旧の印鑑を捺印し、その印鑑をそえて本人自ら申請のため出頭すること。

2旧印がき損、滅失その他の理由で捺印できないときは

1印鑑登録廃止届に廃止しますから、更に印鑑登録変更申請が必要となります。

四、登録してある印鑑を廃止するとき

1印鑑登録廃止届に廃止します。

入所生を募集しています

◎対象者
身体障害者手帳を有する者

5未成年者、準禁治産者は法定代理人又は保佐人の同意書を要する。

6登録する印鑑は次の範囲のものを用いること。
○戸籍（外国人登録原票）

上の氏名、氏、名または氏との一部を組合せた

来日。ヘボン式ローマ字の發明者。医師、宣教師。

18日☆ディーゼル生（一九一三年）。技術家イーゼル機関の発明。

19日☆藤原定家ら新古今和歌おたずねください。

20日☆アーネスト・ホーリー

めたとき。
②印鑑の呈示を求めて、これに応じないとき。
③他の文書に捺印したもの又は印鑑證明書の再証明（或は印鑑證明書の再証明）
④その他不適当と認めたとき。

「滅失の場合」
「紛失、盗難、火災による焼失等の場合は警察署（又は消防署）の発行する證明書、するにたる書類を添付すること。

「滅失の場合」
「紛失、盗難、火災による焼失等の場合は代理より申請する。

④出頭できない理由を証する書類

病気のとき、出頭が適当でないことが判る医師證明書。

⑤印が欠損磨滅したり又は豆印のように小さい等で印影の照合に困難のものでないもの。

3その他代理人等の場合は「初めて印鑑登録をする」ときの項に準ずること。

三、登録記載事項に変更があったとき

市内で住所が変更したときや、婚姻、縁組等で氏名が変ったときは届け出してください。

二、登録した印鑑を変更するとき

1印鑑登録変更申請書に新旧の印鑑を捺印し、その印鑑をそえて本人自ら申請のため出頭すること。

2旧印がき損、滅失その他の理由で捺印できないときは

1印鑑登録廃止届に廃止しますから、更に印鑑登録変更申請が必要となります。

四、登録してある印鑑を廃止するとき

1印鑑登録廃止届に廃止します。

農業委員会委員の選舉

3月15日が投票日です

農家のみなさん。

三月十五日は農業委員会委員の任期満了による選挙がおこなわれます。

投票時間は午前七時から午後六時まで

ご承知のように農業委員会の委員は、私たちのごく身近にあって、農民の権利の保護自作農の創設やその維持を図ること、あるいは農業の振興農業技術の改良、農地の調整等、農業の発展のための仕事をする人たちです。

投票の方法は、今までやった国の選挙などとまったく同じです。当日は必ず投票所へ出かけましょう。

投票所の一覧

第一投票区 鯵ヶ島、城之腰
西小講堂 北浜通り、焼津北
新屋、港町、塙津、焼津北
小石川町、中、中港町、大
村新田、大、八幡、大覚寺
上・下、越後島

第二投票区 保福島、小土、
豊田小講堂 五ヶ堀之内、三
ヶ名、小柳津、柳新屋、小
屋敷

第三投票区 小川、与惣次、
石津

3 禁止又は制限を受けない行

第四投票区 東益津小講堂 坂本、方の上
和田小講堂 関方、策牛、石脇上・下、岡当目、中里、
小浜、野秋、吉津、花沢、高崎、浜當目

第五投票区 北尻、田尻、下小田、一色、惣右エ門
第六投票区 中根新田、中根、大富公民館 中新田、大住、三石工門新田、禰宜高島、道原、治長請所、上小田、三郎兵衛新田、本中根、太島、大島新田

1 禁止されている行為 II ▽買収、贅應、利害誘導 ▽戸別訪問 ▽連呼 ▽教育上の地位利用 ▽新聞雑誌等の不法利用 ▽公共施設における演説(届出によって行なう個人演説会を除く)等

選挙運動について

2 制限を受ける行為 II ▽夜間(午後九時~翌午前六時)の街頭演説 ▽学校公民館等における個人演説会(届出を必要とし、使用時間は一回五時間以内で、申出と同時に使用料を納めること)

為し前記の1、2以外の行為、つまり氣勢を張る行為

自動車拡声機の使用、文書

図画の頒布及掲示、ポスター

1、立札、看板 チョウチ

ンの類及び新聞広告等は、規格、数量、回数等一切無制限である。

立候補の届出等について

届出期間: 3月5日から10日まで(午前8時半から午後5時まで)

選挙事務所: 候補者一人につき一ヵ所。

届出諸用紙: 総務課内事務局にあります。

選挙すべき委員の定数: 二十人。

選挙区: 焼津市全域

市役所執務時間の変更について

四月一日から市役所の執務時間は

午前8時から午後四時四十五分まで

と変ります。

水道利用家庭へ

水道の事故または修繕の申し込み問い合わせの連絡先は

いままでは全部市役所で受け

ていましたが、こんどからは

つぎのようになります。

◎ 土曜日の午後、日曜日、祭日、夜間の場合の連絡先は

八楠の浄水場(電話三三一〇)へおねがいします。

私たちがメートル法を完全に実施するためには、尺貫法等の古い計量器をなくせることが一番近道ですが、計量法でもつぎのことが決められてますから十分ご理解いただきたいたいと思います。

つまり、昭和三十六年十二月三十日以後は、尺貫法等(尺貫とメートルの併用)の目盛のある計量器は、違法になります。検定でも不合格となります。

また、三十六年十二月三十日以前でも修理すれば当然検定を受けなければならない

月三十日以後は、尺貫法等(尺貫とメートルの併用)の目盛のある計量器は、違法になります。検定でも不合格となります。

は市内のタバコ店でタバコ

タバコ売上げ額の十一パーセントが市の収入となります。

春の火災予防運動(2・28~3・13)

ことしの二月十九日までに

市内に起きた火災十三件のうち三〇パーセントは、煙突の不備が原因です。

あなたの家の煙突をもう一度調べてみてください。とくに注意事項をつぎにあげてみました。

屋根、天井などを貫く場合

▲煙突は壁、はめ板などの燃えやすいものから十五種以上離すこと。大きななかまと

の煙突は四十五種以上離しましょう。

▲煙突には必ず火の粉止めをつけましょ。

【写真・エントツの不備は火災をまぬく】

最初のもの。
17日☆ダイムラーベー生(一八三四一九〇六)自動車発動機の発明者ドイツ人。

24日☆ニードルン(一九〇七)万有引力の法則の発見者、反射望遠鏡を発明。古典派音楽の完成者。

25日☆植口一葉生(一八七九一四、一九二五)音楽法案両院通過(大)

29日☆物理学者賞(一九〇一)。☆ベル

国民年金に加入しましよう

高令任意加入は三月
31日以降は加入でき
ません

ることになつてお、他の

いなる民間の生命保険や
郵便年金より有利です。

②被保険者が一時的に所得が
減少したりして保険料を納
めることができ大変である場合

は免除を受けられ、被保険
者期間中に免除された保険
料を追納すれば六十五才か
ら年金が支給されます。

国民年金の任意加入適用者
は次のように、きわめて有利
な点がありますから、こぞっ
て加入するようおすすめしま
す。とくに五十才から五十五
才までの人は、ことし四月以
降は加入することができなく
なります。

◎五十才から五十五才までの
人

①例えば五十二才五カ月の人
が六十五才から年金を受け
るのに必要な保険料は年額
五千六百七十四円ですが、
その者が実際に出す保険料
は、わずかに一千八百円で
その差額は国から負担され

市立病院 だより

問

いま各地に発生し恐れられ
ているインフルエンザにつ
いて、予防や病気にかか
た時の注意を教えてください。

答
インフルエンザは二十五か

ら四十年の週期で世界的に
大流行し、その間にも年々
局的に流行するビルス
による伝染病で、その主な
兆候は発熱し呼吸器をいた
められます。そして特に肺
炎を併発することがあり、
これが老人や子供の死亡の
原因となるのです。ビル
スは患者のせきと、一緒に
口や鼻からとび出して健康
を奪います。

な人の口や鼻に入ります。
症状はかぜの重いものと考
えていただいていると考
えています。予防にはマスクの励行
外出、特に人ごみの中に出
入りしないように気をつけ
ます。また病気にかかった人はで
きるだけ隔離することが必
要です。学校の休校、学級
閉鎖等はこの目的で行なわ
れます。ワクチンによる予

防注射も有効ですが絶対的
なものではありません。
もし、不幸にも病気にかか
った場合には、つとめて無
理をせず、安静にして体を
あたため肺炎などの合併症
のおきないようにします。

申告所得税の確定申告と第
三期分の納税は三月十五日ま
でに必ずしません。ところで申告はしたが第三
期分の税金が急に増加したた
め一部は期限（三月十五日）
までに納められるが全額はど
うしても納められない事情の
ある人には、一定の条件のも
とに五月三十一日まで徴収を

④妻が夫に死別されたことに
より母子年金の受給権者と
なった場合は夫に係る遺族
年金と母子年金が支給され
ます。

⑤任意の時期に脱退できる。
かかわらず、この制度に加
入せずに、万が一夫と離婚
した場合は妻は将来所得保
障を受けられなくなること
もあります。

⑥六十才から老令年金が受けら
れるようになります。

六十才をこえ六十五才をこ
えない任意の時期に老令年
金を受けることを希望した
ときは六十五才で支給する
年金の額から別に定める額
を減じた額を支給する。

保険料のかけ捨てはほとんど
なくなります（死亡一時金）
被保険者の配偶者、子、父
母、孫、祖父母、兄弟姉妹
の順位で、保険料納付済期

限に短縮。但し経過的特例と
して昭和三十九年四月三十
日までの間。

保険料のかけ捨てはほとんどの
場合に別に定める程度
のものであれば障害年金を
支給。

受給資格期間の三年を一年
に短縮。但し経過的特例と
して昭和三十九年四月三十
日までの間。

ボーアスカウトは少年達を
正しく明るく健全に育てる団
体です。もしも希望があれば
お宅のお子さんも入隊させて
みてください。

年令は小学校二年生から誰
でも簡単に入隊できます。
申し込みの受付けは焼津市教育
委員会でやっています。

なお、ガールスカウトも募
集中です。

くわしいことは教育委員会
へお問い合わせください。

ボーアスカウト隊員
募 集

十八才未満（福祉年金は中
学卒業前）の孫、曾孫又は
兄弟と生計を同じくした者
に支給する。

十八才未満（福祉年金は中
学卒業前）の孫、曾孫又は
兄弟と生計を同一にしてい
る配偶者のない祖母、曾祖
母、又は姉に支給。

（焼津市立病院内科）

権者の配偶者、子、父母、
孫、祖父母又は兄弟姉妹で
受給権者の死亡の当時、そ
の者と生計を同じくした者
に支給する。

5,000円～52,000円对等
来署される方は勿論、申告書
を郵送された方も是非当署内
に開設してある納税相談所に
おいでください。

—藤枝税務署—

猶子いたしますから、申告に
来署される方は勿論、申告書
を郵送された方も是非当署内
に開設してある納税相談所に
おいでください。

障害の併合認定について
三十六年三月三十日以前
の障害と、四月一日以後に
発生した障害と併合した障
害の程度が別に定める程度
のものであれば障害年金を
支給。

年令は小学校二年生から誰
でも簡単に入隊できます。
申し込みの受付けは焼津市教育
委員会でやっています。

なお、ガールスカウトも募
集中です。

くわしいことは教育委員会
へお問い合わせください。

所得税の納期は のばせる

申告所得税の確定申告と第
三期分の納税は三月十五日ま
でに必ずしません。

ところでお聞き合せください。

茶はなし

妻「ねえ、あなた。明日は
わたしたちが結婚してから
ちょうど十年になるのよ。
ですから、うちのあのとり
をヒネって、うんとどこ走
をこしらえましょうね」

夫「おい、じょうだんじ
ない。オレ達が十年こんな
ことをしているのは、何も
とりのせいじゃないんだ
ぜ」